

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上飼育する犬には、生涯に1回の飼育犬登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

犬を飼っている方は、お近くの会場で、必ず、すべての飼育犬の登録と予防注射をすませてください。

◆対象となる犬 生後91日以上飼育する犬

◆料金

- ①登録済みの犬 3,050円 (注射料2,500円+注射済票交付手数料550円)
- ②初めて登録する犬 6,050円 (上記の料金+登録料3,000円)
- ③犬標識 80円 (初めて犬を飼うなど必要な場合)

◆持参するもの

- ・犬の登録証を必ずお持ちください。
- ・狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。動物病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を役場または各支所へ持参してください。
- ※犬の死亡や住所地・所有者など変更があったときは、右記の問い合わせ先へ必ずご連絡ください。

月 日	時 間	場 所
4月16日(水)	13:30~13:50	中山ふれあいセンター
	14:20~14:40	農協旧上中山支所
4月17日(木)	13:20~13:50	農協旧逢坂支所
	14:10~14:25	中山公民館
	14:45~15:05	大山町役場中山支所
4月18日(金)	13:30~14:00	梶原公民館
	14:20~14:50	古文原ふるさと会館
4月21日(月)	13:30~14:00	御来屋漁村センター前
	14:20~14:50	旧光徳小学校校舎東側
4月22日(火)	13:30~14:30	高麗コミュニティセンター
4月23日(水)	13:30~14:40	大山公民館
4月24日(木)	13:30~14:10	中高ふれあい文化センター
	14:30~15:30	大山農村環境改善センター
4月25日(金)	13:30~13:55	赤松公民館
	14:15~14:25	大山自治会館
	14:55~15:20	香取開拓農協
6月9日(月)	13:30~13:40	大山町役場中山支所
	14:10~14:40	大山町役場本庁
	15:10~15:30	大山公民館

◆問い合わせ先

- 住民生活課 ☎0859-54-5210
- 中山支所総合窓口課 ☎0858-58-6111
- 大山支所総合窓口課 ☎0859-53-3311



国民生活センターや消費生活センターは、相談をしたことがない人に電話をかけるべきではありません。

【国税局を名乗る事例】
国税局の職員だと名乗り、アンケートに答えて欲しいと自宅に電話がありました。「家族構成、年金の種類、預金額」などを聞かれ、国の機関だと思ったので答えてしまいました。

はい!

消費生活相談窓口です 住民生活課

相談窓口へ寄せられる相談と対処の方法をお伝えしていきます。手口を知っておくと、適切な対応ができます。

「公的機関」をかたる不審な電話に

ご注意ください!

【国民生活センターを名乗る事例】

国民生活センターと名乗って自宅に電話がありました。「勧誘電話がかからないように個人情報登録を取り消してあげる。調査には家族構成が必要なので教えて欲しい」と言われました。名簿から削除してもらえらるならと、答えてしまいました。

【対処方法】
公的機関を名乗られると信じてしまいがちですが、電話で公的機関が「年金の種類、預金額、家族構成」などを聞くことはありません。公的機関を語る悪質商法があります。「答える必要はない」と言って切ってください。

◆問い合わせ先

- 住民生活課 ☎0859-54-5210
- 八橋警察署 ☎0858-49-0110
- 鳥取県消費生活センター ☎0859-34-2648